

第1編 はじめに

第1章 目的と役割

刻々と変化する社会情勢や社会構造の変化に対応すべく全国の地方自治体では新しい地域社会の再構築に向けて模索を続けています。菊池市においても人口構造や経済状況等の課題に対処し、健やかに暮らし続けられる美しい田園文化のまちを守り続けてきました。

新しい菊池市が誕生して10年目の節目にあたり、「第2次菊池市総合計画」を策定いたします。この計画は今後の市の進むべき方向を明確にするための総合的・長期的計画であり、市政におけるすべての施策の基本となるものです。本計画は向こう7年間の市のまちづくり理念及び将来像を示すものであり、各種計画の最上位計画としてまちづくりを支える総合的な行政運営の基本方針を示しています。

新市建設計画は、旧菊池市、七城町、旭志村、泗水町が一体となったまちづくりを進めるために策定されておりますが、この10年間の社会情勢の変化や市民ニーズの変化を考慮し、市民目線、市民協働のまちづくりを進めるこの「第2次菊池市総合計画」においても、「新市建設計画」にあるまちづくりの理念を尊重し、継承する方針で進めて参ります。



菊池市 HP 2013 菊池の四季写真コンテストより

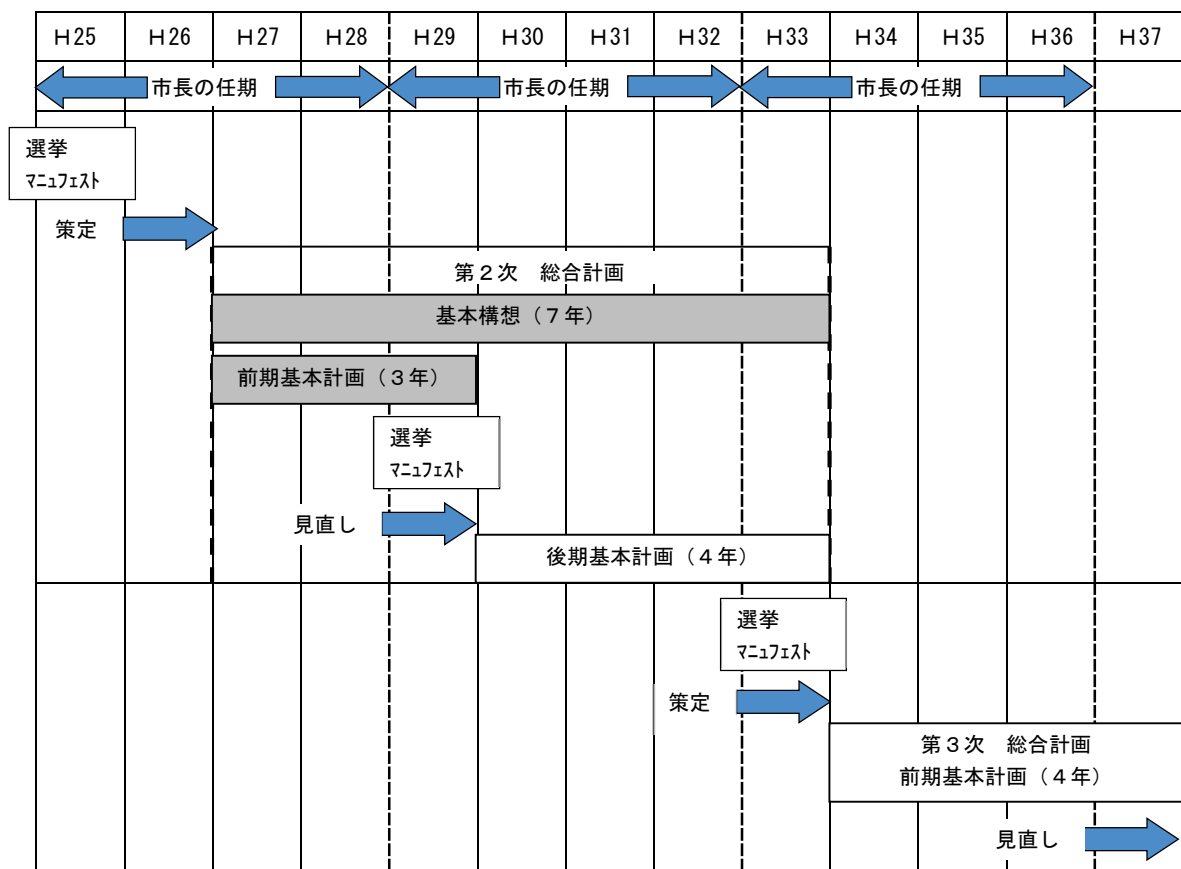
第2章 計画の構成と期間

総合計画は、菊池市の最上位計画として議会の議決を得て策定される計画で、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つによって構成されます。

基本構想では、基本概念となるまちづくりの理念や、市の将来像を長期的な視点で表現し、基本計画では基本構想を実現するための具体的な施策を前期と後期に分けて設定します。

実施計画は基本計画で設定する各施策を実現するために実施する事業により毎年度策定します。

この第2次総合計画の計画期間は、平成27年度から平成33年度までの7年とし、基本計画は前期3年、後期4年とします。計画期間は原則として市長任期と合わせることで、市長マニフェストと庁内課題の整理・共有を行い、政策実行性の向上を図り市民にわかりやすい計画運営に努めることとし、基本計画の期間をこれまでの5年間から4年間とすることで、時代潮流の変化への対応力を高めます。



第3章 菊池市の現況と課題

1. 人口推計等から見られる菊池市の課題

下のグラフは向こう10年間の市の人口を、過去の国勢調査データを基に推計したものです。第1次総合計画策定時に示された平成27年の推計値は51,200人、5年後の後期計画においては49,096人でしたが、今回の推計では48,300人と、その数値の差が大きく推計を上回るペースで人口減少が進んでいるようです。

今後10年間の人口（平成27～37年）は8.28%減（0～14歳16.1%減、15～64歳14.7%減、65歳以上6.8%増）で、高齢化率は30.6%から35.7%に上昇すると予測されます。生産年齢人口と呼ばれる15～64歳が全体に占める割合は56.5%から52.6%に低下し結果的に出生率も低下していきます。生産年齢人口の流出を防ぎ、定住者を増やす政策が急務であると考えられます。

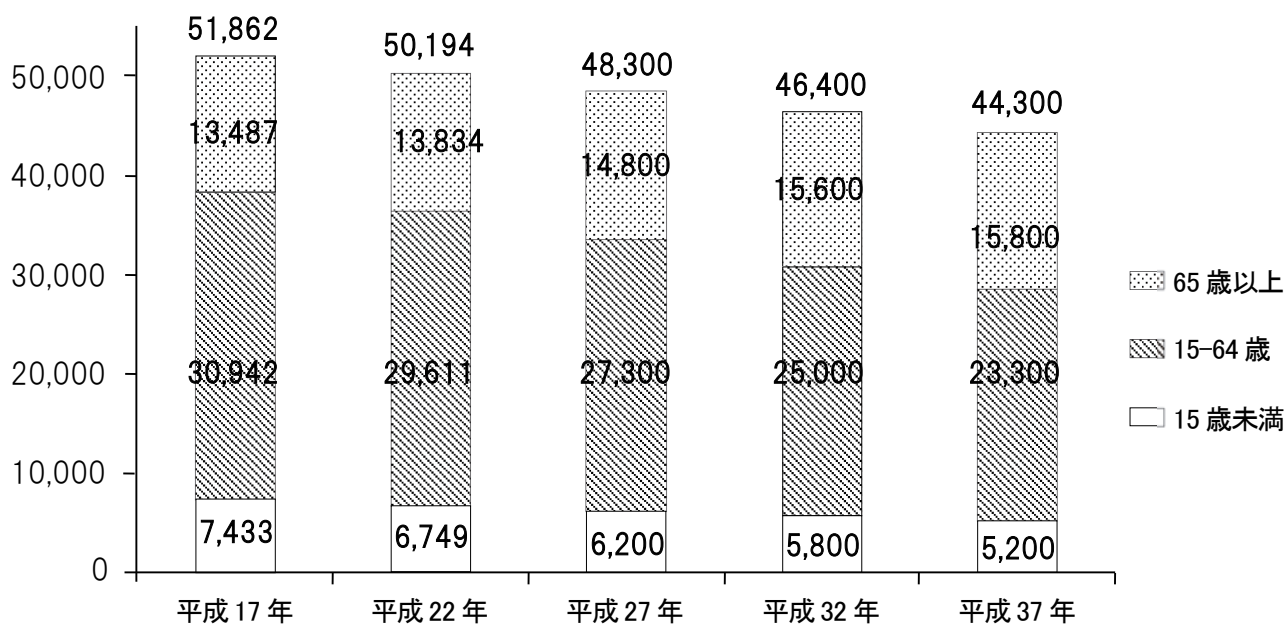


図2-1-1. コーホート要因法(中位値)による菊池市の人口推計

※国勢調査を基に推計していますので、住民基本台帳の人口とは異なります

下のグラフは平成17年から平成37年までの市の世帯数と世帯規模の実績値と、平成27、32、37年の予測値を、回帰分析を基に推計したものです。

第1次総合計画の平成17年の推計値は16,100世帯、平成22年の推計値は16,500世帯となっていました。実績値としては16,452世帯、16,654世帯となっており、推計を上回るペースで世帯増加が進んでいるようです。平成37年には18,900世帯になると予測されています。それに反比例する形で世帯規模は減少しており、核家族化と単身世帯数の増加が原因と考えられます。

人口の減少と同時に核家族化と単身世帯の増加から、高齢者世帯や一人暮らしのお年寄りが増えることも予測されます。これは地域コミュニティや高齢者福祉等にも影響する大きな検討課題です。

また、生産年齢人口の減少傾向から市税の減収が予測されると同時に、合併後10年が経過し、一本算定により普通交付税が減少します。さらに、過去の実績からも扶助費など歳出が増加することが予測されます。健全な行財政運営のためには、人件費や物件費の抑制といった行政の自助努力と同時に、経済の活性化や市民所得の増加による安定した税収の確保、また、市民と行政の協働によるまちづくりや、地域や市民同士の支え合いによる生活の安心や安全なまちづくりを構築することが求められます。

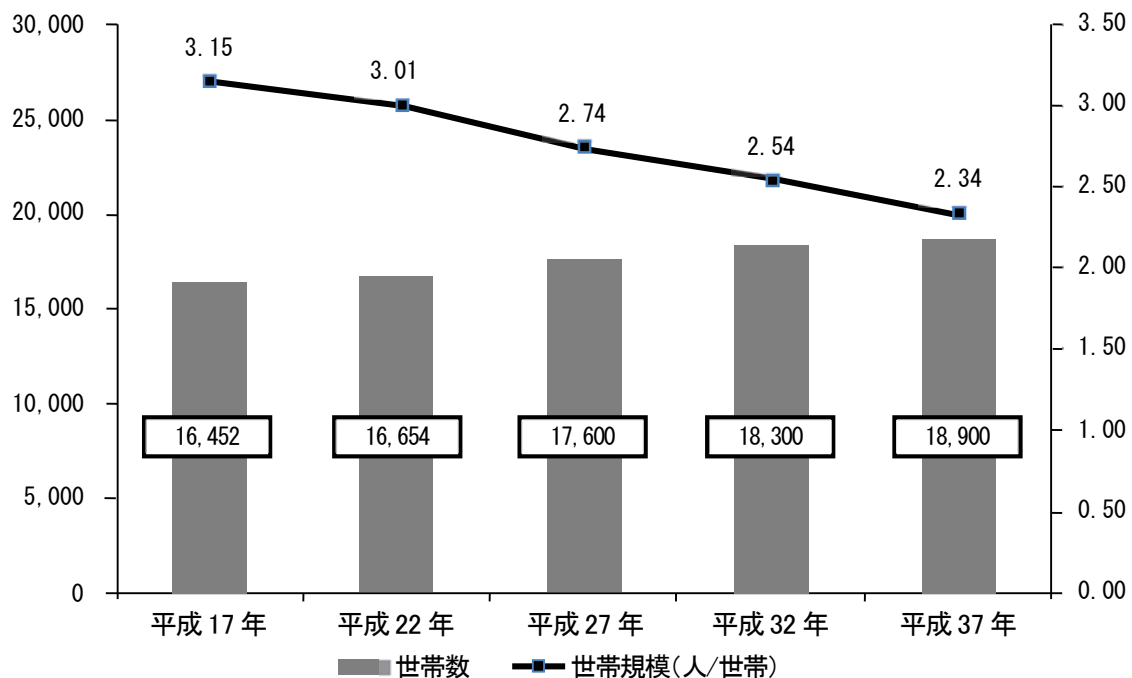


図 2-1-2. 菊池市における世帯数および世帯規模の推移

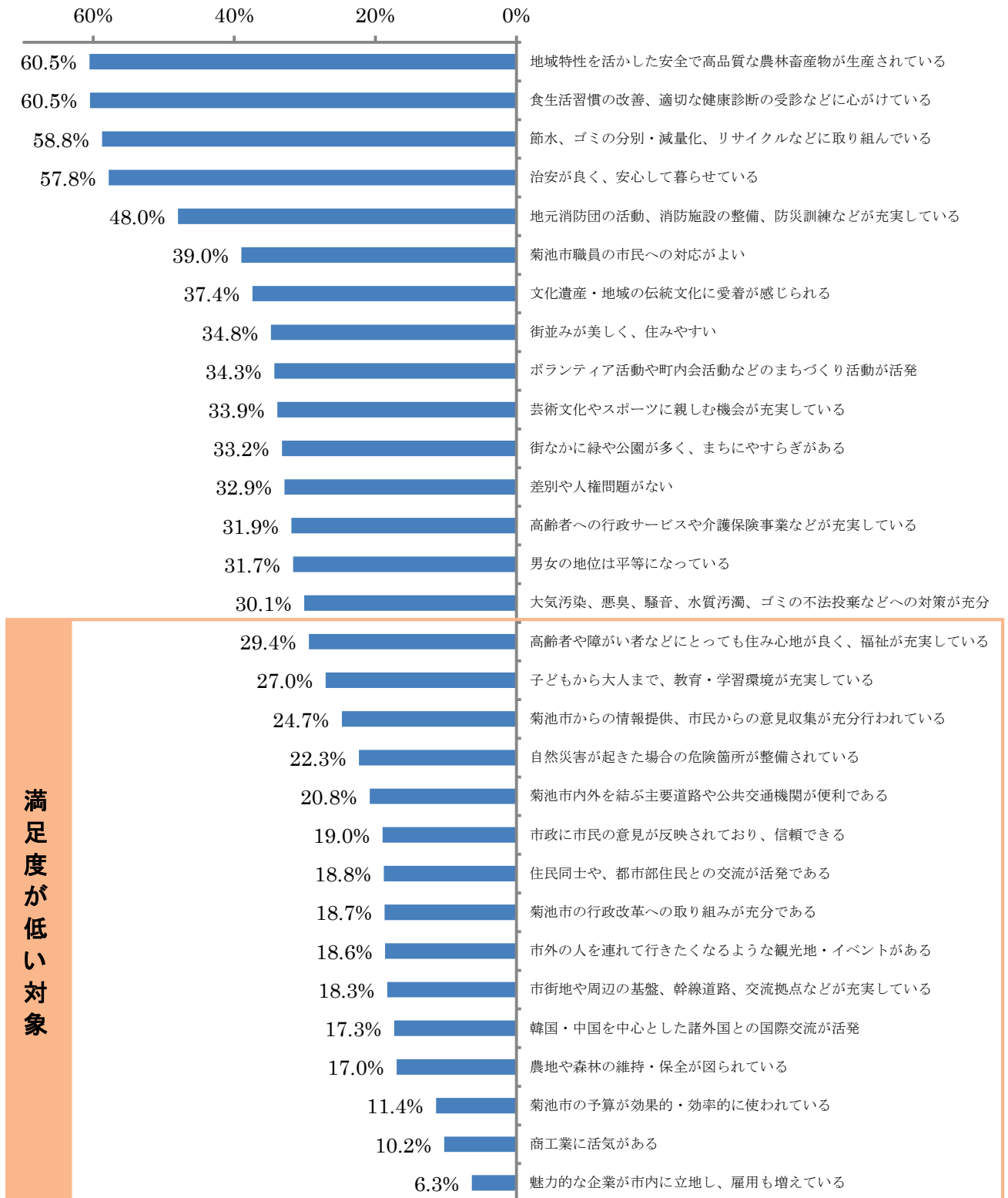
第3章 菊池市の現況と課題

2. 市民アンケートに見られる菊池市の課題

市民アンケートは18歳以上の市民を対象に5,000人を抽出し、1,649人の回収がありました（回収率 32.98%）

市政運営に関する市民アンケートにおいて、各項目の満足度と重要度が以下のように示されています。満足度のグラフを見ると、「雇用」「商工活気」「予算配分」の点で不満が大きいことがわかります。一方、重要度のグラフを見ると数値的には僅差ですが「福祉の充実」「安心・安全」「雇用」の順で関心が高いようです。

現在の満足度についての市民アンケート結果（平成25年10月実施）



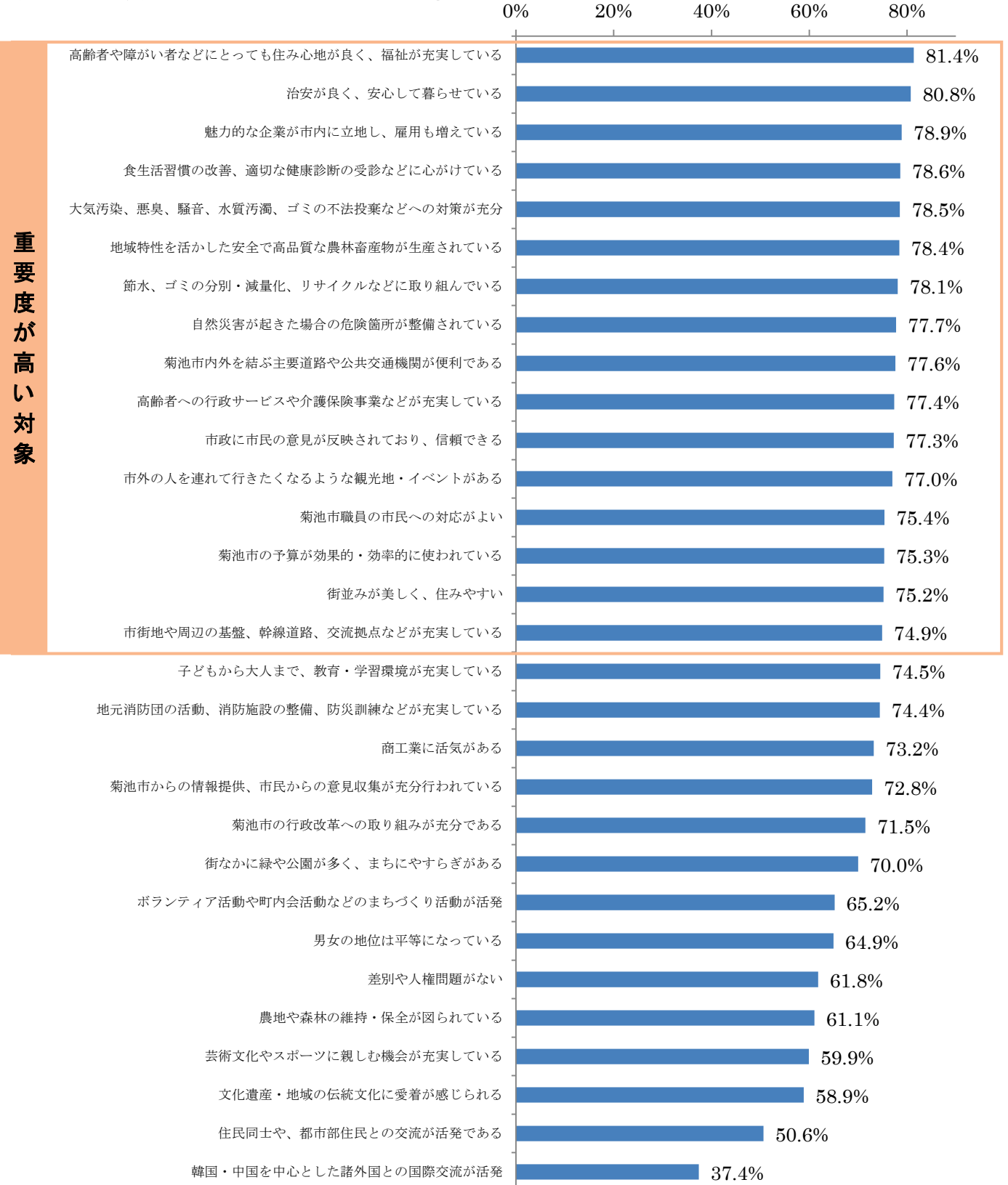
満足度が低い対象

第1編 はじめに

2つのグラフから導かれる点として、「雇用」「予算配分」について市民の関心が特に高く、次いで「観光振興」「市政への民意の反映」「都市機能や道路交通」「災害に備えた整備」「福祉の充実」に関心が高いことが伺えます。

「商工活気」「農地・森林の維持」「行政改革」「国際交流」は重要度の結果は高くありませんが、満足度が低いのでこれからの対策が求められます。

今後の重要度についての市民アンケート結果（平成25年10月実施）



第3章 菊池市の現況と課題

3. 第1次総合計画の評価から見られる課題（9つの柱ごと）

■9つの柱 1.「市民総参加のまちづくりの推進」について

内部評価	各種計画策定への市民参画や地域活動への支援、行政情報の提供に取り組んできましたが、さらに多くの市民の意見がまちづくりに反映される新しい手法・仕組みづくりが必要です。また、まちづくり等団体間の連携を図り、地域主体での活動推進が必要です。
外部評価	パブリックコメント以外にも市の関係団体等を活用した意見の収集など市の特性に応じた手法検討も必要です。また、行政区単位で課題解決のワークショップを実施するなど行政主体ではなく地域主体の取り組みが必要です。市の取り組みが確実に市民に伝わるようますますの配慮も必要です。

■9つの柱 2.「行財政の効率化」について

内部評価	これまで、行財政改革による歳出削減に取り組んできました。行財政改革推進に合わせ、施策評価制度も健全化向上の取り組みとして確立する必要があります。また、新たな公会計制度の構築など、より市民にわかりやすい形での財政状況の公表が必要です。
外部評価	財政状況が健全化向上している理由のわかりやすい公表が必要です。また、行政施設の民営化の際にも市民にわかりやすい公表が必要です。さらに、人事評価制度や職員の定数管理は目標を設定して取り組む必要があります。

■9つの柱 3.「連携・交流の推進」について

内部評価	全市的・広域的に、民間を主体とした幅広い交流に取り組む必要があります。また、高齢化が進む中に地域伝統文化の継承の支援が必要です。
外部評価	交流の位置づけ、経済交流、文化交流、教育交流、農業交流など具体的な施策の整理が必要です。また、これまでの文化振興に合わせ芸術振興の検討も必要です。

■9つの柱 4.「生涯学習の推進」について

内部評価	これからも、子どもから大人まで、誰でも等しく公平に教育・学習ができる環境整備に努めていくことが必要です。また、市内スポーツ施設の利用増進のため、各競技団体との連携強化が必要です。
外部評価	他市との学力格差が地域格差へとつながる懸念もあることから、初等、中等教育と合わせ高等教育まで踏まえ、魅力のある教育環境がある地域づくりが必要です。

■9つの柱 5.「産業の振興」について

内部評価	関係団体との連携により、地域産業の担い手育成と生産体制整備の支援に取り組んできましたが、今後も継続し、若者が地域で就労、定住できる環境を整えていく必要があります。また、地域資源の連携により交流人口を増やす、戦略的な観光への取り組みが必要です。
外部評価	産業振興は目標が明確です。市民(生産者)の所得向上に結びつく施策など、具体的な成果指標の検討が必要です。成果が見られない施策については、市の取り組み方法の妥当性の検証が必要です。

■9つの柱 6.「都市基盤の整備」について

内部評価	市民はもとより、市外の方も快適に利用できる交流拠点の整備や公共交通体系の再検証が必要です。また、身近な交流拠点である自治公民館同士の情報交換や連携も必要です。
外部評価	市の将来ビジョンを明確に示し、国・県への積極的な働きかけや行政による区画整備など、個々の事業推進ではなく、総合的な事業推進を行う必要があります。

■9つの柱 7.「自然環境の保全と活用」について

内部評価	これからも、農業の多面的機能の維持増進や、森林整備による自然災害への対策、都市計画マスタープランに沿った事業推進、地籍調査の推進に努める必要があります。また、自然エネルギー導入の可能性の検討が必要です。
外部評価	農業の多面的機能の維持増進のため、農地水保全管理支払事業、中山間地域等直接支払制度事業の全地域での取り組みについて、関係団体との連携による推進の検討が必要です。

■9つの柱 8.「生活環境の整備」について

内部評価	市民の住環境の改善を推進するとともに、高齢化社会で懸念される防犯・交通安全・防災の体制整備強化が必要です。また、移住・定住者の需要に応じるため、関係団体との連携による空き屋・空き地の状況把握に努める必要があります。
外部評価	防災への配慮、高齢者世帯の増加などから、各世帯への個別受信機の設置検討が必要です。

■9つの柱 9.「健康・医療と福祉の充実」について

内部評価	これからも、ライフステージに応じた健康づくりと福祉サービスの充実に努めるとともに、社会保障費の適正な運営が必要です。また、加速する少子高齢化の中、市民、行政、関係団体それぞれの役割を明確にし、より一層の地域支え合い活動を推進する必要があります。
外部評価	社会保障制度の成果については、増加が予測される医療費を抑制している要因や、市民の健康水準を良好に保つ取り組みなどをわかりやすく示していく必要があります。

4. 課題から導かれる第2次総合計画で取り組むべきこと

人口推計等から想定される課題、市民アンケートに見られる市民目線の課題及び第1次総合計画の評価から見られる課題から、第2次総合計画で取り組むべきことを次のように大きく3つの項目に整理します。

1) 生涯にわたって、安心して生活できる住み心地の良いまち

健康増進、福祉の向上、子育て支援の充実、教育の環境整備、地域文化の継承支援、産業や観光振興、雇用促進のための地域経済活性化などが求められています。

また、行政の支援に合わせ、地域の支え合い活動の推進による安心した生活の確保により、人口流出に歯止めをかけ市外からの移住ができるような取り組みが求められています。

2) 自然や生活の環境整備と防災体制の整備による安心・安全なまち

本市のイメージである豊かな自然環境の保全、環境意識の向上、美しい街並みづくり、快適なインフラ整備、広域的で便利な交通網整備、防災組織等の体制整備など、安心して生活するうえでの安全確保の取り組みが求められています。

3) 開かれた行政運営と市民との協働による活力のあるまち

男女がともに支えあう社会、等しく人権が尊重されるまちに向け、市民と行政との協働でのまちづくりが必要です。

また、効率的な予算配分に努めると共に、市民に開かれた行政を目指すため、市民意見を反映させる手法・仕組みづくりが求められています。

市民主体のまちづくりに向け、地域の実情に沿った活動と担い手育成、地域のネットワークづくりへの支援、市民が協働体制を組織する場合の体制づくりが求められています。